

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護給付費財政調整交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹	
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第122条、 介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令 第1条の2、		関係する計画、 通知等	介護保険事業計画、 介護給付費財政調整交付金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・介護保険制度の安定的な運営を図るため、第一号被保険者の後期高齢者加入割合等を考慮し、市町村間の財政調整を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・保険者(市町村)に対し、法律に基づき、介護給付及び予防給付等に要する費用の5%を総額として、各市町村間における介護保険の財政調整を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	347,973	365,222	384,658	412,538	436,667
		補正予算					
		繰越し等					
		計	347,973	365,222	384,658	412,538	436,667
		執行額	341,928	361,265	382,564		
	執行率(%)	98.3%	98.9%	99.5%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本負担金は介護給付及び予防給付等に要する費用負担の一翼を担い、本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	成果実績			-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本負担金は介護給付及び予防給付等に要する費用負担の一翼を担い、本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	活動実績 (当初見込み)			-	-	-
				( )	( )	( )	
単位当たりコスト		-	算出根拠		-		
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	介護給付費財政調整交付金	412,538	436,667	高齢化の進展により介護給付費が増加したため。			
計	412,538	436,667					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みであり、極めて優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	安定的な制度運営のため、一定の公的責任があり、国、自治体、被保険者で費用負担を分担している。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	介護保険制度の費用負担構成は法定事項であり、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—
点検結果	介護保険法第122条に規定する、介護給付及び予防給付等に要する費用に係る国の交付金であり、これにより安定的な介護保険制度の運営が図られていることから、妥当なものである。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業については、必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0549	平成23年行政事業レビュー	0499

別シート参照

介護給付費財政調整交付金

- 介護保険給付の負担割合(平成23年度)
  - ・国…(1)介護給付費負担金 施設15%、その他20%
  - (2)介護給付費財政調整交付金 5%
  - ・都道府県…施設17.5%、その他12.5%
  - ・市町村…12.5%
  - ・1号保険料…20%
  - ・2号保険料…30%

国 介護 給付費 負担金	都道府県	市町村	1号保険料	2号保険料
-----------------------	------	-----	-------	-------

平成23年度実績

厚生労働省  
382,564百万円

〔 法に基づき、介護給付費財政調整交付金を交付〕



【 交付 】

A. 介護保険者(市町村)  
(全国1,580保険者)  
382,564百万円

〔 介護給付及び予防給付等に要する費用の支払 〕

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A. (大阪市)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険給付費	介護保険給付	10,982			
審査費	国保連への審査支払手数料	11			
計		10,993	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	10,993		
2	京都市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,277		
3	札幌市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,142		
4	神戸市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,048		
5	名古屋市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	4,769		
6	横浜市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	4,757		
7	北九州市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	4,321		
8	福岡県介護保険広域連合	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	3,606		
9	福岡市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	3,443		
10	新潟市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	3,069		